

## 平成29年度事業報告

### 総務関係事項

- H29.4.25 第1回理事会を開催した。平成28年度事業報告及び決算、平成29年度事業計画及び予算の変更、平成29年度の会費・賛助費の額及び徴収方法等について審議した結果、すべて承認され、6月1日開催の定時会員総会に付議することが承認された。
- H29.5.9 監事による監査を受け、適正であることが認められた。
- H29.6.1 定時総会に先立ち第2回理事会を開催した。定時会員総会に付議する案件の総括審議を行い、議案を総会に提出することが承認された。
- H29.6.1 定時会員総会を開催し、平成28年度事業報告及び決算、29年度の会費・賛助費の額及び徴収方法等について審議した結果、いずれも原案通り承認された。また、理事1名の補充選任を行った。
- H29.4.25～H30.3.26 第1～12回の総務企画委員会を開催し、①ハウスの新設施工に係る安全確保、人材不足等の課題に対する対応策の検討、②国への施策(特に予算措置)提言について、会員へのアンケート調査などを実施し取りまとめた。取りまとめ結果については、H30.2.13日に農林水産省に政策提言を行った。また、協会を巡る様々な課題についても対応策の検討を行うとともに、平成30年度の活動方針を取りまとめた。
- H30.2.26 第3回理事会を開催し、平成30年度事業計画及び予算案について審議を行い、案の通り承認された。

### 業務関係事項

#### 1 農林水産省補助事業

##### (1) 施設園芸等燃油価格高騰対策（平成24年度補正予算国庫補助事業、継続）

省エネルギー等推進に関する計画を策定し、当該計画で10a当たり燃油使用量又は生産物1トン当たりの燃油使用量の15%以上の削減等に新たに取り組む産地に対して、以下の支援を実施する。

##### ① 施設園芸セーフティネット構築事業

農業者と国の拠出により資金を造成し、施設園芸用の燃油価格が一定水準以上に上昇した場合に補てん金を交付するセーフティネットの構築を支援する。

##### ② 茶セーフティネット構築事業

農業者と国の拠出により資金を造成し、茶加工用の燃油価格が一定水準以上に上昇した場合に補てん金を交付するセーフティネットの構築を支援する。

##### ③ 推進事業

①～②の事業を適正かつ円滑に実施するために、事業主体又は都道府県等に設

立された協議会（以下「県協議会」という。）が行う推進・指導、交付事務等を支援する。

協会は、平成24年度から本対策の事業主体として、国からの拠出を受けて造成した資金の管理を行うとともに、県協議会からの事業実施計画、省エネ推進計画の承認申請について、審査委員会を開催して審査を行い、計画の承認、県協議会への補助金の交付等を行ってきたところである。一昨年11月に行われた行政改革推進会議の「秋のレビュー」で「執行計画を厳しく再精査した上で基金残高がどれくらい必要か、といった点について厳密に検討すべき」との指摘を受け、事業執行についての見直しをした結果、余剰資金15億円についても30年3月に国庫返納したところである。

なお、施設園芸セーフティネット構築事業及び茶セーフティネット構築事業については、平成29事業年度にセーフティネットの発動基準価格、発動要件及び加入要件の見直しを行い、平成31事業年度まで事業を継続することとなっている。

## **(2) 次世代施設園芸地域展開促進事業（全国推進事業）（平成29度予算国庫補助事業、継続）**

農林水産省では、我が国の施設園芸を次世代に向かって発展させるため、化石燃料依存からの脱却を目指して地域資源エネルギーを活用するとともに、生産から調製、出荷までの施設の集約化やICTを活用した高度な環境制御による周年・計画生産を実現する次世代施設園芸の取組を各地域に展開することを目的として、次世代施設園芸地域展開促進事業を実施した。協会では、農林水産省の公募に応募し本事業の全国推進事業の実施主体として採択されたので、以下の事業を実施した。

- ① 次世代施設園芸の取組等の横断的な情報発信
  - ・次世代施設園芸のホームページ等による情報発信
  - ・全国実態調査、優良事例調査の実施
  - ・次世代施設園芸フォーラムの開催
- ② 次世代施設園芸拠点等における栽培データ等の収集・分析を通じた栽培・経営指導
  - ・次世代施設園芸の課題の洗い出しと解決策の検討
  - ・次世代施設園芸拠点等への栽培・経営指導
- ③ 次世代施設園芸に取り組む意向のある産地・農業者向けの手引きの策定、施設・設備仕様の標準化の検討等
  - ・産地・農業者向けの手引きの策定・改訂
  - ・次世代施設園芸拠点等の施設・設備の標準化及び施設内環境や生育状況等の指標作成の検討
- ④ 次世代施設園芸の指導者育成とコンサルティングビジネスの検討
  - ・指導者育成のための研修の実施
  - ・コンサルティングビジネスの確立に向けたモデルカリキュラム等の検討

### (3) 農業用温室設置コスト低減推進事業（平成 28 年度補正予算国庫補助事業）

農林水産省では、野菜等の輸出拡大と国際競争力の強化に向けて、高度に環境を制御し、高い生産性を実現できる温室の設置コストを低減することを目的として、農業用温室設置コスト低減推進事業を実施した。協会では、農林水産省の公募に応募し、本事業の実施主体として採択されたが、融雪試験等を年度内に実施できなかったことから、29年度への繰越を農林水産省に申請し、認められたので、29年度において引き続き以下の事業を実施した。

#### ①温室の低コストモデルの検証・改良

野菜等の輸出拡大に資する高生産性温室の低コストモデルを確立するため、専門委員を参集し、大玉トマトを対象とする標準モデルの検討を行うとともに、それを踏まえつつ、トマト、ミニトマト、イチゴ、温室メロン、パプリカについて地域別の高生産性低コストモデルの検討を行うとともに、各地域での輸出目標についての検討も行った。

#### ②温室の設計指針の策定に必要なデータの整備

高生産性温室の低コスト化及び生産者の適切な選択を促すために新たに作成する農業用温室設計指針（仮称）（以下、「設計指針」という）の基本的な項目の策定に向けた検討及びこれに必要な根拠データを整備するための試験を以下のとおり実施した。

- ・「設計指針の基本項目策定の検討方向」の作成
- ・風圧力の見直しのため風洞試験を農研機構農村工学研究部門に委託し実施
- ・積雪荷重の見直しのため融雪試験を山形県産地研究室に委託し実施
- ・オランダ温室規格の翻訳及び園芸用施設安全構造基準との比較

## 2 施設園芸技術セミナー

### (1) 施設園芸新技術セミナー・機器資材展の開催（地域セミナー）

施設園芸農家、現地指導者を対象にして、施設園芸に関する新技術や機器資材、先進的経営等に関するセミナー・展示会を、平成 29 年 8 月 24 日～25 日に、大分県日田市で開催した。

第 1 部は「施設園芸における新技術と今後の展開方向」をテーマとして 6 課題、第 2 部では「九州（大分）の地域農業を支える施設園芸」をテーマとして 6 課題の講演を行った。

後 援：九州農政局、大分県、日田市、九重町  
協 賛：大分県農業協同組合中央会等 13 団体  
期 日：平成 29 年 8 月 24 日（木）～25 日（金）  
場 所：日田市市民文化会館（パトリア日田）  
参加人数：延べ 741 名

### (2) 施設園芸総合セミナー・機器資材展の開催

施設園芸に関する最新の研究成果、先進的な経営等を全国の行政・普及・研究関係者、生産者、生産者団体、事業者等に紹介するため、「最新技術の活用と高収益な施設園芸を目指して」をテーマとして開催した。

第1部は「施設園芸を支える新技術と国の施策」をテーマに5課題、第2部は「養液栽培による高収益化を目指して」をテーマに5課題の発表があった。また同テーマでパネルディスカッションを行った。

後援：農林水産省  
協賛：全国農業協同組合連合会他3団体  
期日：平成30年2月15日～16日  
場所：晴海客船ターミナルホール  
参加人員：延べ731名

### (3) 施設園芸・植物工場展（GPEC）2018の開催の準備

施設園芸・植物工場の機器や資材、新技術等に関する専門展示会として2年に1回開催している「施設園芸・植物工場展（GPEC）」について、平成30年7月11日～13日の東京ビックサイトでの開催に向けて、主催者コーナー企画部会を新設し29年7月31日に開催するとともに、企画広報部会（29年9月25日）及び実行委員会（29年10月4日及び30年3月29日）を開催し、準備を進めた。

## 3 施設園芸技術講座の実施及び資格認定

農研機構 野菜花き研究部門と共催で次の技術講座を実施した。

### (1) 施設園芸技術初級講座

会員会社の社員等を対象に、次のとおり施設園芸全般にわたる技術の基礎の講義を行った。

期日：平成29年5月17日～19日  
場所：千葉大学 柏の葉キャンパス(千葉県柏市)  
受講者数：50名

### (2) 施設園芸技術中級講座

実務経験5年以上の者(初級講座受講者は実務経験3年以上の者)を対象に、次のとおり実施した。

講座の一環として施設園芸技術指導士補の資格試験を実施し、合格者に同士補の資格を授与した。

期日：平成29年8月30日～9月1日  
場所：千葉大学 柏の葉キャンパス(千葉県柏市)  
受講者数：25名

### (3) 施設園芸技術指導士の資格認定

施設園芸技術指導士の資格試験を次のとおり実施し、合格者に施設園芸技術指導士の資格を授与した。

① 受験資格：施設園芸技術指導士補の資格を有し、実務経験が6年以上であること。

- ② 資格試験日：11月2日(木) (筆記試験及び面接試験)
- ③ 合格者数(施設園芸技術指導士の資格認定者数)：9名

#### 4 海外施設園芸現地研修

平成29年11月20日から25日までの6日間の日程で、中国の新疆ウイグル自治区及び北京周辺の大規模施設等を視察するとともに、新疆農業大学では日中施設園芸セミナーを開催し、両国の施設園芸技術開発・普及の状況、課題等について熱心に意見交換を行った。参加者は18名であった。

#### 5 国内園芸施設・産地現地研修

平成30年1月23日に、兵庫県下で次世代施設園芸導入加速化支援事業の兵庫拠点「兵庫ネクストファーム」及びJAの農業経営者研修用最新施設「ゆめファーム兵庫六甲」において園芸施設・産地研修を行った。参加者は協会会員等41名であった。

#### 6 園芸用プラスチック適正処理対策事業

園芸用使用済プラスチックの適正処理推進のため、学識経験者及び関係者で構成する園芸用プラスチック適正処理対策委員会での協議に基づき、ワーキンググループ会議の活動を通じて事業を実施した。

(1) 各協議会等の活性化を図るとともに、適正処理体制を整備・強化するための助言と支援を行った。

- ① パンフレット「〈農業用使用済プラスチック〉適正処理のごあんない」および「農業用使用済プラスチック適正処理の手引」を配布した。また、農業用産業廃棄物管理票(マニフェスト)を作成し、80千セットを10道県13箇所の協議会等に提供した。
- ② ブロック協議会、道県協議会等に出席し、講演や課題検討、意見交換を行った(関東、近畿、北海道、静岡、島根、福岡、農業用フィルムリサイクル促進協会)。また、農林水産省主催の都道府県協議会等担当者会議を共催し、中国の農業由来廃プラスチック輸入禁止の影響と対応等について情報・意見交換を行った。
- ③ 都道府県協議会等に対する「農業用プラスチック適正処理に関する調査」を実施し、報告書を取り纏めた。また、市町村協議会等に対して行った「農業用使用済プラスチック適正処理チェックリスト調査」の調査結果を分析し、報告書に取り纏めた
- ④ 環境展セミナー、エコプロダクト2017、農業用フィルムリサイクル促進協会研修会および農業用生分解性資材普及セミナーにおいて適正処理・生分解性マルチ等の情報を収集し、発信した。

(2) 使用済プラスチックの回収・処理状況を把握し、課題の検討・協議を通じて適正処理の拡充・改善を図った。

- ① 3県(山梨、愛媛、佐賀)の協議会等および4県(山梨、滋賀、愛媛、佐賀)10箇所の市町村協議会等で現地調査を実施した。

- ② 5県（茨城、栃木、愛知、愛媛、大分）6箇所の処理業者で調査を実施した。
- (3) 施設園芸総合セミナー・地域セミナーにおいてパンフレット・手引等普及促進資材を配布するとともに適正処理啓発のパネル展示を行った。また、施設園芸技術初級講座・中級講座において手引を配布した。
- (4) 関東・近畿ブロック協議会、北海道協議会への活動費助成または研修会等経費への一部支出を行った。また、不法投棄等産業廃棄物の処理支援に係る産業廃棄物適正処理推進センターの基金に拠出した。

## 7 コンサルタント活動

構造診断指導事業において、高強度鋼材を使用した強化型パイプハウス等5件の診断指導を行い、認証のため構造診断指導委員会を開催した。

## 8 情報提供事業

### (1) 研修会・セミナー等の開催

「園芸関係平成29年度補正予算及び平成30年度予算案説明会」を平成30年2月2日に開催し東京都（霞が関プラザホール）で開催し、農林水産省15名の関係官から説明を受けた。参加者は会員を中心に77名であった。

### (2) 機関誌「施設と園芸」の刊行

機関誌「施設と園芸」を年4回刊行し、会員等には無料配布した。

### (3) 施設園芸ニュースレターの発行

会員等に最近の施設園芸にかかるニュースを適時に伝えるため、「施設園芸ニュースレター」を年6回発行した。

### (4) その他の資料の刊行

施設園芸関係の各資料を刊行するとともに、既に刊行している資料を必要に応じて増刷した。

## 9 協賛等

農林水産祭等への賛助会費等を支出した。

## 10 協議会事業受託

野菜流通カット協議会が農林水産省の助成を受けて実施する事業「青果物流通システム高度化事業(全国推進事業)」に係る事務について、協議会の事務局として実施した。